

厚生労働科学研究費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）
分担研究年度終了報告書

医療機関内の医療事故の機能的な報告体制の構築のための研究
海外（イギリス）での医療事故の報告体制の調査に関する研究

研究分担者 後 信 九州大学

研究要旨

本研究班の目的である、医療事故調査制度において、医療機関が適切に医療事故報告体制を構築するための手引き（仮）を作成することに資するよう、英国の類似制度の概要、特に報告に関する内容について調査した。

A. 研究目的

医療事故報告体制に関する手引き（仮）の作成にあたって、海外の事故報告体制の類似事項等、参考となる資料の調査を行った。

B. 研究方法

主に文献調査を行った。

C. 研究結果

イギリスについては、国際的な関心が高まっている患者安全対策は、国レベルのポリシーが定められるなど、重要な施策として認識されていた。そして、患者安全対策を進める具体的な施策として、規制強化、透明性の向上、安全と学習の文化の醸成が挙げられ、安全と学習の文化の醸成を達成する方策として、Healthcare Safety Investigation Branch(HSIB)による調査と

ヘルスケア提供システムの改善に言及されていた。また、HSIBは2022年に独立した新組織へと移行する予定であること、患者安全インシデントに関する情報をスタッフが正直に話すことができるよう、情報を保護する仕組みであるSafe spaceを創設する予定である。さらに、HSIBが調査する対象となる患者安全インシデントの情報を把握するために、従前より運営されているインシデント報告システムを見直して、新たなサービスとしてLearn from Patient Safety Events(LFPSE)が開始された。

D. 考察

引き続き、文献調査を実施する。